

書 評 会

桑原 直己 著『トマス・アキナスにおける「愛」と「正義」』
(2005年)

佐々木 亘 著『トマス・アキナスの人間論——個としての人間の
超越性』(2005年)

質 問	千葉大学	山本 芳久
質 問	西南学院大学	片山 寛
著者コメント	筑波大学	桑原 直己
著者コメント	鹿児島純心 女子短期大学	佐々木 亘

(於 ノートルダム清心女子大学 2005.10.29)

質問・意見

山本 芳久

桑原直己氏の『トマス・アキナスにおける「愛」と「正義」』は、トマス倫理学の中核的概念である「愛」と「正義」の構造を詳細に分析することによって、新たな共同体論・徳倫理学を構築することを目的とした、544頁にわたる大作である。本邦において、トマス倫理学に関するこれほど浩瀚な著作は、稲垣良典氏の『トマス・アキナス倫理学の研究』を除けば、ほとんど出版されていないのが現状であり、桑原氏のこれまでの研究生活の到達点であるとともに、我が国におけるトマス倫理学研究の一つの到達点として、今後の我が国におけるトマス倫理学、徳倫理学、ひいては倫理学そのものの議論において、避けて通ることのできない多くの論点を提示した力作である。今後展開されることが期待される議論の先鞭をつけることを意図しつつ、以下、いくつかの質問・意見を提示させていただきたい。

まず、最初に指摘させていただきたいのは、トマス解釈上の問題である。それは、「愛と正義」という問題設定は、トマス倫理学の全体構造を把握するためには、必ず

しも充分ではないのではないかという疑問である。トマス倫理学に関しては、徳論中心的解釈（目的論・幸福論との親和性を持つ）と法論中心的解釈（義務論との親和性を持つ）が存在しており、活発な議論が繰り広げられている。ところが、桑原氏の著作においては、徳論中心的な立場が前提になったうえで、徳の中の代表的なものである *caritas* と *iustitia* の話が為されている。法論を視野の外に置くことによって、トマスの中にある義務論的な側面をも視野の外に置き、トマス倫理学＝目的論・幸福論ということ論証抜きの前提にして論を進めていくことになってしまっているのではないかとと思われるのである。

第二に指摘させていただきたいのは、トマス解釈上の問題を越えた、桑原氏の倫理学的なスタンスに対する疑問である。桑原氏の問題意識は、共同体論の復権による愛の倫理の復権とでもまとめうると思われる。だが、共同体主義者である著者が準拠している共同体は具体的には何なのであろうか。本書においては、そのような共同体が具体的に名指されていないが、論の全体的な流れから見て、ローマ・カトリック教会に代表されるキリスト教的な共同体が想定されていると思われる。

だが、宗教戦争の克服の過程において発展した近代的寛容論の伝統——そこにおいては「善き生」の意味内容の自律的・個人的探求とその結果としての価値観の多元的分化が尊重される——のもとに生きる我々にとって、著者の暗示する共同体論は、多元性を前提にした「正義」理論以前だと言わざるをえないのではないだろうか。トマスに基づいた共同体論は、近代における倫理学・社会思想の必然的な帰結とも言えるリベラリズムや個人主義へのどのような積極的代案を提示しうるのだろうか。この点に関しては、次著における更なる議論の展開が期待される。

現代においては、トミズムは、多元的な諸思想の中の一つの学説に留まるのみではなく、トミズム自体の中に、諸学派の対立があり、トマス解釈の多元性が存在している。私としては、そのような多元性をネガティブに理解するのではなく、むしろ積極的に理解することから、トミズムの新たな展開が期待されるのではないかと考える。トマス哲学・倫理学は、目的論・幸福論、義務論、理性の自立性、啓示の必要性といった多様な側面を含んでいるのであり、その中のどこに力点を置いて解釈するかによって、多様な立場の解釈者が多元的な議論を闘わせるための土俵として活用されうる。一つの立場に単純化して一つの主義を打ち出すのではなく、多様な立場の持ち主がそれぞれの立場から議論に参加できる開かれたテキストとしてトマスのテキストを読み

直すこと、そこにこそトマスのテキストが現代における哲学・倫理学の探究において持ちうる積極的な意味が見いだされうると思われるのである。

著者コメント

桑原 直己

I. 拙著の基本的主張

(1) 拙著の企図を一言で述べるならば、アリストテレス的な「徳倫理」の哲学的な概念装置が、トマスの倫理学の中で果たしている役割を解明することにある。

(2) アリストテレス的な徳倫理の意義を一言で言うならば、「形相的な完全性」を意味する「徳 *virtus*」ないしは「性向 *habitus*」の概念の内に、「正義」を越えた「愛」の成立を支える「生命エネルギーの充溢」の源泉が示唆されている点にある。

(3) トマスの「倫理学」は、アリストテレス的な哲学的倫理学の内実を取り込んだいわゆる「獲得的な徳 *virtus acquisita*」の射程にとどまるものではなく、「恩恵 *gratia*」にもとづく神との人格的な関係のうちに成立する倫理の射程にまで及ぶものである。

(4) トマスは「恩恵にもとづく倫理」の場面でも、アリストテレス的な徳倫理の概念装置に大幅な意味変容、もしくは拡張を施した上でこれを用いている。これが「注賦的性向 *habitus infusus*」, 「注賦的徳 *virtus infusa*」の理論である。

(5) 拙著では、トマスにおける「注賦的性向」の理論を理解するための原場面をパウロの『ローマ書簡』(5:5)に求め、その解釈史の中にトマスを位置づけることを試みた。

(6) 「獲得的徳」の射程においては、「愛」はアリストテレス的な意味での「友愛 *amicitia*」を意味し、「正義」は近代的な意味での正義にもほぼ対応する外的行為の対他的秩序としての「正義の徳」を意味しているが、そこでは人間の魂の内的な秩序である徳に裏打ちされた「友愛」は「正義」を越えた射程を有している。

(7) 「恩恵の倫理学」の射程においては、「愛」とは「神愛 *caritas*」を意味しており、「正義」とは聖書、キリスト教的な「義」を意味している。

(8) この「義」という意味での「正義」は、単なる外的行為の対他的秩序としての

「正義」ではなく、「魂の上位の部分に対する下位の部分の服属」および「魂全体の神への服属」という「秩序」としての意味における「正義」として理解される。

(9) この場面でも、「神愛」による行為（「功績 *meritum*」）は「義」の成立を前提し、これを基盤として成立するという意味で、「愛」は「正義」を越えている。

(10) 「原罪」は(8)の意味での「正義」の欠如であり、「魂の上位の部分に対する下位の部分の服属」の欠如も含意し、その結果、原罪のもとにある人間はアリストテレスにおける魂の内的秩序としての徳、アリストテレス的な意味での友愛の射程にも達し得ないものと考えられている。これが「損なわれた本性 *natura corrupta*」である。

(11) 「義化（義認）*iustificatio*」とは、(10)の意味での「正義」の回復である。その際、神による恩恵の働きが全面的であり、この場面では人間は完全に受動的な立場に立つ。他方、神愛による行為の場面においては、神の恩恵と人間の自由意思とは協働する。

(12) 「獲得的徳」の場面と、「注賦的徳・性向」の場面には、(4)で示した断絶があるにもかかわらず、アリストテレス的な徳倫理の概念装置が示す「形相的な完全性」としての「徳」「性向」が「正義」を越えた「愛」の成立を支える「生命エネルギーの充溢」を示唆するという特徴は、両場面に共通して——ただし、意味を変えて——成立している。

II. 佐々木氏との相違点および氏に対するコメント

佐々木氏の御高著と拙著との最大の相違点は、拙著では第三部全体の主題であり、また、トマス自身にとって彼の倫理学が完全な形で展開する場であったと考えられる「注賦的性向」について、氏は敢えて語ろうとされていない点にある。それは、氏があくまでも「哲学」の枠内で、すなわちトマスの思想内容を普遍的聴衆に対して必然的な説得力をもつ、と考えられる形で扱おう、という姿勢の現れであるように思われる。

拙著の立場は、いわば思想史的な視点から、あくまでもトマス自身に忠実に、可能な限りその全体像を描くことを目指すものである。従って、トマスにおける「哲学的」な部分のみならず、「神学的」とされている部分をも取り上げ、それらが相互浸透した形における全体性において捉えることを目指している。

私の立場から、敢えて佐々木氏に対して批判的なコメントを述べるとするならば、

氏の立場は結局、私が拙著第1章で Bradley に即して「とり得ない」とした「アリストテレス主義風の哲学的倫理学を見当違いに『トマス的な哲学的倫理学』として提示する」(p.31) 立場に陥ってしまうのではないか、という質問になる。トマスにおいて「哲学」と「神学」とは分かちがたく相互浸透しているので、仮に「哲学的」と見える部分のみを切り出したとしても、結局は神学的な要素の影を払拭できないように思われる。たとえば、御高著 (pp.148-149) でも書いておられる通り、(キリスト以外の) 一般の人間における「*imago Dei*」の完成は「恩恵の類似性」から「栄光の類似性」へと進むものであるが、その道程を支える「徳」とは、「獲得的徳」ではなく神愛を軸とする「注賦的徳」である筈である。

質問

片山 寛

「『人間』とは何であろうか」、という言葉から、佐々木さんのこの本は始まっています。それは哲学という営みの最初にあった問いであると同時に、今でも私たちの前にある根源的な問いかけです。私は今、キルケゴールの『死にいたる病』の冒頭を思い浮かべているのですが、人間とは何か、というこの問いに対して私たちがいかように答えようとも、それは更に多くの問いを引き起こすような問い、答えがそのまま問いであるような問いかけだと思えます。佐々木さんのこの本は、まさにその問いに、トマス・アクィナスの助けを借りながら、正面から答えようとしたという点で、ある意味で渾身の力作であって、その読後の印象はさわやかなものでした。

トマスはその著作の様々なところで、人間を基本的にひとつの能動的根源である、と声明しています。人間は自らの働きの、特に理性的な働きの根源であり「主」*dominus* である。そして佐々木さんもまた、この人間の能動性というところから出発して——言うなればこの「主」であるということの展開として——この本の全体を叙述しておられるように思われるのです。そして特に、この「主」であるということと、その人間が神の似姿 *imago Dei* であることを、二つのことがらではなく、ひとつのことがらとして見るということに努力を注いでおられます。そしてその努力に関するかぎり、佐々木さんは十分報われたと思いますし、トマスの人間論の非常に大事な中心

点を見事に浮き彫りになさった、というのが私の感想です。

しかし同時に、私は佐々木さんのこの本に対して、小さな不満も抱いている、と言わねばなりません。それはこの本が、人間が主でありつつ僕であること、能動的根源でありつつ、より究極的な完全性へと開かれた存在であることを、すなわち人間が神の似姿であるということの二つの意味を、くりかえし様々な形で語りつつ、しかし、ではなぜそうであるのかという一点については、ここには答えがないからです。

なぜ人間は神の似姿であるのか、なぜ人間はそのような——佐々木さんの言葉を借りれば——個としての超越性を持つのか、なぜトマスは人間をそのようなものだと言うのか。

その問いに答えが与えられない間は、私は、人間は本当に自らの働きの主であるのか、という疑問を持つのです。人間はむしろ、自らの働きの奴隷ではないのか、人間の能動性は自らを支配するどころか、自らを罪の奴隷として縛りつけるものでしかないのではないか。

佐々木さんは、*dominus suorum actuum* ということを出発点にして、トマスの人間論を展開しておられます。そして実際、トマスはこのことをスンマの第二部の最初に語っており、そこから始めているのですが、しかしトマスにとっては、この *dominus* であるということは、出発点であると同時に、それ自体が問いかけであり、到達点ではないのか。だからこそトマスは第二部で情念について、ハビトゥスについて、徳について、罪について、また恩寵について述べるのではないのでしょうか。これらは、人間が *dominus suorum actuum* であるということのための条件であると思うのです。

私は最初に、人間とは何かについての答えは、答えであると同時に問いでもあると申しました。トマスにとって事情はそのようではなかったのか。それは桑原さんの、「神学」をどう考えるのか、という佐々木さんへの問いと重なり合っています。それが私の佐々木さんへのただ一つの質問です。

著者コメント

佐々木 亘

拙著の主な目的は、トマスの倫理思想における大前提とも言うべき「人間が自らのはたらきの主 (dominus) である (S. T. I-II, q. 1, a. 1, c.: 拙著 9-10 頁)」ということの意味を、「似姿 (imago)」と「主」という用語の分析から明らかにすることです。

まず、人間は、神への認識と愛によって、神を「似姿」として表現しており、神への運動における人間の完全性が、似姿の「表出性」として示されています (拙著第一部)。一方、「主」という言葉は、本来、「僕 (servus)」への「権力」と「関係」から成立しており、両者の関係は、「能動と受動に基づいて確立される」ところの、「存在に即して相対的」で「同時的」な関係ですが、人間の場合、自らののはたらきに対する主権を有し、自らを統宰する者として、神から統宰されています (拙著第二部)。

更に、人間がその主であるところの「人間的行為」は、究極目的への必然的な欲求を起点として、自らによって自らを目的へと動かすことに基づいています。そのため、斯かる主権は、「動かす自己」と「動かされる自己」との、能動と受動に即した関係の上に成り立っていると考えられます (拙著第三部)。

従って、「自らの意志によって動かされる」という点に、似姿の超自然本性的な完全性へと至る「人間的行為の可能性」が成立しています。人間は、その可能性において、神が主であることを似姿として表現するところの、「似姿としての主」に他なりません。それ故、人間の生の実存的意味は、斯かる「似姿としての主」という地平において、個別的な仕方で行われることになるわけです (拙著第四部)。

桑原先生の御高著は、「自然」と「超自然」に「橋」を架けた大著であり、拙著に関する桑原先生と片山先生のご批判は、「トマスにおける神学をどう考えるのか」という一文に集約されるでしょう。確かに、トマスの神学そのものを問うことなしには、トマスの人間論を全体として問題にすることが難しいと考えられます。

拙著においては、その第四部で、人間は似姿として神への受容能力を有していることを、似姿の究極とは神の養子としての子性であって、この究極へと人間は、人間である限りのキリストを範型としてもたらされ得るということ、キリストの人性が固有な意志によって動かされるという「能動と受動の関係」においてこそ我々の「道」

は存するというを、そして、斯かる関係に即して超自然本性的な完成へと至る可能性が成立しており、人間は、この可能性において、「似姿としての主」であるということ、最終的に提示しております。

しかし、「注入的徳」を主体的に論じてはいません。「自らのはたらきの主」という観点から出発する限り、この徳は人間の主権のもとには捉えられ得ないからです。

トマスによると、「神においては、神の被造物に対する何らかの実在的な関係が存しているのではなく、被造物が神自身へと関連づけられる限りにおける、単なる概念的な関係が存しているに過ぎない (S. T. I, q. 13, a. 7, c. : 拙著 88-90 頁)」。キリストの受肉も受難も、実存的な意味で現実であり、必然であるとしても、それはあくまで「我々にとって」です。従って、「注入的徳」の必要性を可能性として論じることはできるとしても、注入的な徳の基づく超自然本性的な完成に関して、何か主体的な論述が可能になるとは、単純には思われません。実際、「神の国で食事をする人はなんと幸いなことでしょう」という問いに関するイエスの答えは、まさに完膚なきまでに徹底したものでした (『ルカ福音書』14 章 15 節以下)。

人間は「似姿としての主」であり、ここに、人間本来の主体性とその可能性が示されているように思われます。即ち、「私とは何者か」は、この地平で、一つの方向性において捉えられ得るのであり、そこから、「神とは何か」が、私の実存に係わる仕方でも問われることになるわけです。結局、「人間とは何か」という問いは、トマスにおいて、正当な仕方でも、「理性的被造物の根源であり、その究極である限りの、神に関する認識を伝えること (S. T. I, q. 2, intro. : 拙著 5-7 頁)」に通じると考えられます。拙著で強調したかったことは、この点です。

最後に、「神学」という場合、確かにトマスに即する限りは「キリスト教神学」以外の何ものでもありませんが、そこにより普遍的な解釈が可能ではないでしょうか。実際、「究極へと導く」ということが「統宰」のはたらきであり、人間は、自らを統宰するという仕方でも、神から統宰されています。そして、宗教とは究極へと至る一つの道として捉えられましょう。キリスト教の位置づけはともかくとして、「神を認識し、愛することによって究極目的へともたらされる (S. T. I-II, q. 1, a. 8, c. : 拙著 152-154 頁)」という大前提は、理性的存在である限り、すべての人間に開かれていると言わなければなりません。トマスにおける神学的人間論に関しては、機会が与えられれば、別の論文としてまとめていきたいと考えております。